

グループホーム やまぼうしだより

令和7年9月号

コスモスが風に揺れ、朝夕はしのぎやすくなってまいりました。
ご家族の皆様、いかがお過ごしでしょうか。

秋田県内は8月下旬から大雨が続き、入居者の皆さんはテレビで被害の状況を見て心配しておりました。幸い、グループホームやまぼうしのあるひない福祉の森は大雨の被害もなく、職員一同、安心しているところです。

今月は敬老会や秋彼岸の行事も予定しております。まだまだ、暑さが続くようですが、体調管理に気を配りながら、入居者様と季節の行事を楽しみながらゆっくり過ごしていけたらと思っております。

ハチ公日記第132

9月は老人月間です。老人福祉法では「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対して自らの生活の向上に努める意欲を促す」ため、9月15日を「老人の日」と定めています。秋田県ではこれにあわせて、例年9月を「老人月間」と定め、高齢者の保健や福祉の向上に向けた取り組みを進めています。

～敬老会の由来～

敬老会は、1947年（昭和22年）に兵庫県多可郡野間谷村（現在の多可町）の村長が「老人を大切にし、お年寄りの知恵を借りて村づくりをしよう」という目的で農閑期で気候も良い9月15日に敬老会が行われました。

その後、この活動は広がり、1950年には兵庫県が「としよりの日」を制定しました。翌年には中央社会福祉協議会（現在の全国社会福祉協議会）も9月15日を「としよりの日」と決めました。

そして、1966年（昭和41年）に「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」ことを目的として、「敬老の日」が国民の祝日に制定されました。当初は9月15日でしたが、2003年からはハッピーマンデー制度の導入により、9月の第3月曜日が敬老の日となっています。



お盆&納涼会の様子



8月は夏ならではのお盆や納涼会でのかき氷などで、暑い夏を冷たい食べ物で楽しみました！